

「ちがさき下水道ビジョン（素案）」についての パブリックコメント実施結果

—ご協力ありがとうございました。—

1 募集期間 令和5年1月27日（金）～令和5年2月25日（土）

2 意見の件数 8件

3 意見提出者数 1人

4 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	人	人	人	人	人	人	1人	人

5 内容別の意見件数

	項目	件数
	「第1章 はじめに」に関する意見	4件
	「第4章 重点施策の推進」に関する意見	1件
	パブリックコメントの実施に関する意見	3件
	合計	8件

※修正を加えた項目はありません。

茅ヶ崎市 下水道河川部 下水道河川建設課 計画担当
0467-82-1111 (内線 1383)
e-mail: gesuikensetsu@city.chigasaki.kanagawa.jp

(意見及び市の考え方)

■「第1章 はじめに」に関する意見（4件）

(意見) ※原文をそのまま記載しています

案件のポイント「下水道の方向示した下水道方針と具体的な施策を位置付けた下水道整備計画を統合し、下水道ビジョンとして改定するもの」とあります。本編には記してあるかも知れないが概略版にもその目的やどう統合するか、そして今まで分っていた理由を説明してもよいのではと思う。

(市の考え方)

概要版は本編を要約したものであり、記載できる内容に限りがあるため、目的のみを記載しています。

(意見) ※原文をそのまま記載しています

下水道ビジョン 日本語等の説明があってもと思う。分ら（解ら）な人も居ると思う。日本語でなん名付けますか。

(市の考え方)

本計画は今後の下水道の長期的な視点に立った基本的な方針や重点施策の方向性を示していることから、「将来の構想」という意味を持つ「ビジョン」という言葉を用いて「ちがさき下水道ビジョン」という計画名としました。その旨を本編P.6「第1章3(2)ちがさき下水道ビジョンの策定趣旨」に記載しています。

(意見) ※原文をそのまま記載しています

「豊かな水環境と安全・安心なまちづくり貢献する下水道をめざして」「地球上の水は自然の中で絶えず循環しています。水循環を健全に保つことは・・・重要とあります・・・なのに・・・汚水と・・・雨水の排除を適切に行い・・・とあります。なら排除でなく分離に改めるべきではと思う。

(市の考え方)

下水道は下水（汚水及び雨水）を排除するために設けられる施設とされていますが、市民の皆様に分かりやすい表現とするため汚水は「収集、処理」、雨水は「排除」という言葉を使用しています。

(意見) ※原文をそのまま記載しています

人間生きていくには水が一番大切です。汚水処理水のさらなる自然水に近い純水化と有効利用や雨水の有効利用をもっともっと記してください。先にも書きましたように基本理念と整合性をとって下さい。

(市の考え方)

雨水の有効利用については、本編 P. 33「第 4 章 3(3) Q & A」で雨水貯留タンクの具体的な利用方法を紹介しています。「豊かな水環境と安全・安心なまちづくりに貢献する下水道をめざして」の基本理念のもと、「基本方針 I 良好な水環境の創造」の実現に向けて取り組んでまいります。

■「第 4 章 重点施策の推進」に関する意見（1 件）

(意見) ※原文をそのまま記載しています

茅ヶ崎は下水道が㊸合流地区㊹分流地区があるがその改善と統一性や 1 本化はどう考えているのか？合流改善と記はあるがどう改善するのか。

(市の考え方)

本市では合流式下水道の改善として、これまでに貯留管整備及びろ過スクリーンの設置を行い、分流式下水道並みの放流水質を確保するよう努めてきました。今後は「合流改善に貢献する雨水流出抑制対策の推進」及び「合流改善事業効果の維持」を取組内容として、重点施策である「合流改善事業効果の継続的な発揮」に取り組んでまいります。

■パブリックコメントの実施に関する意見（3件）

（意見）※原文をそのまま記載しています

（1）パブコメ（意見募集）のPR（啓発）をもっと十分にそして解（分）りやすく行なって欲しいです。

（9）これまでも特別もしくは特種の件以外のパブコメの応募が非常に少ないと思う。今回今期以外でもパブコメの目的を失っているのが多いのではと思う

（10）非常に必要な制度です。ですからこれまで以上に改善・工夫し、その目的に沿うよう実施してください。

（市の考え方）

パブリックコメント手続は、計画の策定や条例の制定をはじめとした、市の基本的な政策等の決定過程において、市民の皆さまからご意見をいただける重要な市民参加の機会であると認識しています。

パブリックコメント手続の実施にあたっては市政情報コーナーのほか、市広報紙やホームページ、メール配信サービス、Twitter、市役所内デジタルサイネージの活用に加え、広報掲示板及び公共施設への掲示、まちぢから協議会連絡会を通しての周知等、様々な媒体や方法を組み合わせながら周知啓発しているところです。引き続き積極的な情報提供に努め、周知に取り組んでいきます。

（意見）※原文をそのまま記載しています

（2）それは市広報掲載場所（欄）が一定でない（2月号は異なる）（従来と異なる）。記事が市民自治推進課担当のみ内容と受け取ってしまう（意見募集と思えない）

（3）提出期限が解（分）かりづらい。

（4）1月号に掲載しても良い案件もあったのでは。（件名略）

（5）それ以上に市広報に掲載されていない意見募集（パブコメ）がありますが、それはどう啓発（PR）したのですか

（市の考え方）

茅ヶ崎市市民参加条例においてパブリックコメント手続は、計画等の案が具体的になった段階で実施することを規定しています。この度、案件ごとに必要な手続、スケジュールを設定した結果、2月1日号への掲載といたしました。

広報紙作成にあたっては、多くの市政情報をより分かりやすく掲載するよう努めておりますが、紙面に限りがある中で、全ての記事を大きく掲載することが出来ません。その号に掲載する記事の内容に応じて、掲載する欄や量を総合的に整理することで、より多くの市政情報を皆様に認知していただけるよう工夫しております。

パブリックコメントの掲載については、広報紙上において、まずは実施中の案件を知っていただくため、案件をまとめて表記し、網羅的に確認できる形としています。

今後につきましても、ご意見等も踏まえつつ、それぞれの内容や媒体に応じたわかりやすい情報発信に努めてまいります。

(意見) ※原文をそのまま記載しています

(6) 市の広報掲載パブコメは12件ですが、ある市議の通信(チラシ)は14件記載そして「現在多くのパブリックコメントを募集」記またある議員は14件ある議員は16件と言っている。どうなっているのですか。

(12) 市の関係部署に聞いても、12件といたり、14件といたり、17件と言ったり、16件と言っている市議もいる。

(7) また市議会と市議長に「こんなに短い時間でこんなに多くの案件を議論できない」と苦言・提言があったとかどうなっているのですか。

(8) このことは市民から意見が出しにくい・出せないことにもつながりパブコメの意味がなくなってしまうのか?

(11) パブコメ資料、図書館へ行っても公民館へ行っても全部ないようですし、何処へ聞に行ったらよいのですか

(市の考え方)

この度、各個別計画ごとに必要な手続、スケジュールを設定した結果、同時期に14件のパブリックコメント手続を実施することとなり、広報紙をはじめとした各広報媒体で周知しました。

茅ヶ崎市市民参加条例におけるパブリックコメント手続とは、計画等の案が具体的になった段階で実施することが規定されており、月ごとの実施案件に制限を設けるなど、平準化を図ることは困難であると考えています。

一方で、同時期に14件のパブリックコメント手続を実施することから、各計画の概要等を把握いただけるよう、公共施設等の提出意見の受付場所において閲覧用資料として各計画の一覧表を配架することで、計画内容をご確認いただく時間や意見作成の時間を確保できるよう努めております。資料については、不足した際には補充をするなど多くの市民の皆さまにご意見をいただけるよう環境を整えております。